

## 船舶インシデント調査報告書

平成30年3月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年11月25日 09時20分ごろ
発生場所	熊本県天草市牛深漁港南西方沖 牛深港黒島防波堤灯台から真方位210°1,250m付近 （概位 北緯32°10.5′ 東経130°00.0′）
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>かづりゅう</sup> 和龍丸は、漂流中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年11月28日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 和龍丸、0.5トン
船舶番号、船舶所有者等	293-40538熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を乗せ、牛深漁港南西方沖で船外機を中立運転として漂流し、釣りを開始した。</p> <p>本船は、船長が、釣り場を移動しようとしたところ、船外機が停止していたので、船外機を始動しようとしたが始動できず、運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて牛深漁港に帰港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が船外機を点検した結果、船外機のイグニッション（点火装置）系統の電気ヒューズが切れていたことが判明し、同電気ヒューズを交換した後、正常に連続して船外機を運転することができたので、電気ヒューズが切れた原因が分からなかった。</p> <p>船外機は、平成27年7月に船体と共に新品で購入されたものであった。</p> <p>船外機の電気ヒューズは、購入時から本インシデント発生時まで切れたことがなかった。</p>
分析	本船は、船外機のイグニッション系統の電気ヒューズが切れたことから、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>船外機のイグニッション系統の電気ヒューズは、電気ヒューズを交換した後、正常に連続して運転できたことから、電気ヒューズが切れた状況を明らかにすることができなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、船外機のイグニッション系統の電気ヒューズが切れたため、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>